

# 北本市営駐車場設置及び管理に関する条例 一部改正に関するアンケート

## 条例改正の趣旨

近年、他自治体では、市営駐車場に関する条例に使用期間の制限等の明記がなく、長期放置駐車車両に対する対処が遅れ、駐車場の運営に問題が生じている例があります。

本市では、このような管理不全に陥らないよう、市営駐車場を適正に管理するために上記条例の一部改正を予定しています。

問1 お住まいを教えてください。

- 市内
- 市外（市・町・村）
- 県外

問2 主なご利用目的は何ですか。また、ご利用時間はどのくらいですか。

| 利用目的                  | 利用時間         |
|-----------------------|--------------|
| 1. 送迎                 | 1. 30分以内     |
| 2. 買い物                | 2. 30分～1時間以内 |
| 3. 通勤・通学              | 3. 1時間～2時間以内 |
| 4. 通院                 | 4. 上記時間以上    |
| 5. 娯楽・レジャー・<br>習い事・趣味 | ( 時間)        |
| 6. その他 ( )            |              |

問3 利用期間を7日に制限することについてどう思いますか。

- 賛成
- 反対 →問4へ
- 分からない

問4 利用期間の制限に反対する理由は何ですか

- 7日以上利用することがある
- 7日以下に制限すべき
- 制限を設ける必要がない
- その他 ( )